

富田林市短時間非常勤職員（会計年度任用職員）[日本語指導員]採用選考実施要領 (令和8年度採用予定)

I. 募集職種及び受験資格

(1) 募集職種

日本語指導員

(2) 募集人数

若干名

(3) 受験資格

学校において、日本語が第一言語でない児童生徒への日本語指導及び母語保障業務を行える人（ベトナム語、中国語、タイ語、シンハラ語、アラビア語、ドイツ語、ウルドゥー語、パシュトー語）

ただし次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 選考・試験日程等

(1) 選考方法

書類審査および面接試験

(2) 面接試験

① 試験日

日本語指導員登録申込書を持参した際に、隨時、面接試験を行います。

② 試験会場

富田林市役所 4階 教育指導室

③ 持参するもの

日本語指導員登録申込書（通年用）

(3) 結果発表

令和8年2月末日までに、合否に関わらず郵送にて通知します。

3. 受験手続

申込書類を持参し、申し込んでください。

※郵送での受付はいたしません。

- (1) 申込期間 令和8年2月2日（月）から2月6日（金）までの開庁日
- (2) 受付時間 午前9時00分から午後5時00分まで
- (3) 申込場所 富田林市役所 4階 教育指導室
- (4) 必要書類 履歴書

4. 採用

(1) 会計年度任用職員希望登録者名簿への登載

合格者は会計年度任用職員希望登録者名簿に登載され、必要に応じて採用される資格が与えられます。名簿登載は2年間有効です。

(2) 採用

会計年度任用職員希望登録者名簿登載者から採用します。

(3) その他

受験資格がないこと、又は受験の申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消し、会計年度任用職員希望登録者名簿から削除します。

5. 勤務形態

(1) 任用期間

任用期間は、令和8年4月1日から1年間

(2) 勤務場所

富田林市立小中学校（24校のうちいずれか）

(3) 賃金

・時給 1,200円

・賞与なし

・交通費 市の規定に基づいて支給

(4) 勤務時間等

・全日 午前8時30分から午後4時45分 [休憩45分]

・半日 午前8時30分から午後0時30分または

午後0時45分から午後4時45分

(5) 社会保険等

任用期間に応じて、健康保険（介護保険含む）、厚生年金保険、雇用保険に加入。

※労災保険には加入。

6. その他

(1) 申込書類は、返却いたしません。

(2) 申込みの際、記載事項や必要書類に不備がある場合はお返しすることになりますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負えませんので、手続きには十分注意してください。

(3) 申込書に記載された情報は、会計年度任用職員希望登録以外の目的には使用しません。

また、富田林市個人情報保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。

(4) 職務の詳しい内容についてはお問い合わせください。

7. 問い合わせ先

教育総務部 教育指導室 人権教育係 Tel: 0721-25-1000(内線 363)